

平成29年6月定例会一般質問

1、高齢者社会参加援護事業について（平成29年度予算1億2,341万円）

- (1) これまでに当該事業の費用対効果の検証を行ったことがあるか。また、検証されているならばその結果と評価を伺う。
- (2) 高齢者用電車・バス共用福祉回数乗車券等の福祉事業を廃止し、他の高齢者福祉関連事業や子育て関連事業の財源に改めている自治体もあるが、その理由は費用対効果によるものと伺っている。
本市も自動車運転免許証を返納した高齢者に対する特典や特別養護老人ホームなどの整備及び入所待機者の解消、介護予防の促進に対する財源に充てるなどに改める考えはないか伺う。

2、本市の入札制度について

- (1) 最低制限価格等の2年連続引き上げについて
 - ア、この20年物価指数は横ばいであるが（総務省統計局による）、工事請負の最低制限価格は、平成28年度に予定価格の72%から86%に改正し、平成29年度にはさらに2%引き上げられ88%に改正された。この改正を必要とした根拠を伺う。
 - イ、工事に伴う委託業務における失格判断基準が、平成28年度に予定価格の1,000万円以上から500万円以上に改正され、また平成29年度には500万円未満は最低制限価格制度が導入された。これらの改正を必要とした根拠を伺う。
 - ウ、ア、イの制度改正による財政負担増（影響額）について伺う。
- (2) 工事請負の最低制限価格が予定価格の約72%であった平成21年度から22年度について
 - ア、最低制限価格が事前公表であった平成21年度の予定価格からの落札率を伺う。
 - イ、最低制限価格が一部事後公表となった平成22年度の予定価格からの落札率を伺う。
- (3) 予定価格の設定について
 - ア、国からの通知には、最新の実勢価格を適切に反映させる及び取引の実例価格等を考慮して適正に定められるべきとあるが、本市は最新の実勢価格等の調査を実施したことがあるのか伺う。
- (4) 工事に伴う委託業務（設計・コンサル・測量）について
 - ア、当該委託業務は、業務コストの大半が人件費であるが、平成21年国土交通省告示第15号が定める業務報酬の算定方法の認識を伺う。

イ、測量業務においては、ドローンの活用やイノベーションの進歩によってコストが従来比約2分の1とも公表されているなか、本市は、失格判断基準及び最低制限価格制度の導入によって基準価格を下回ると調査をすることもなく失格としている。失格判断基準を下回る適正入札価格の対応について認識を伺う。

ウ、工事に伴う委託業務の予定価格500万円未満の契約額について伺う。

(5) 入札制度改正に対する有識者意見について

ア、改正に際し、第三者の有識者の意見はどのように反映させているか伺う。

(6) 平成28年度第1回及び第2回入札制度検討会議でどのような検討がされているか伺う。